

第67回関西広域連合委員会

日時：平成28年3月24日（木）

午後4時50分～午後5時50分

場所：大阪府立国際会議場 10F 1001-2会議室

開会 午後4時50分

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは第67回の関西広域連合委員会を開会させていただきます。

最初にお配りしております政府関係機関移転基本方針について、関西広域連合長として代表してコメントを出させていただきます。

国土の双眼構造を構築し、関西から日本を創生するため、関西全体で一丸となって取り組んできた成果として、文化庁が京都に移転、統計局と消費者庁は和歌山と徳島で実証実験が行われるということになりましたので、これらについては評価をしたいと考えています。ただ、当初の取組に対しましては、余りにも第一歩を踏み出したということにすぎないんですが、第一歩でも踏み出したということは、それなりの意味があるのではないかと考えております。

さらに、構成府縣市と一体となりまして、その促進を図りたいということで、結ばせていただいております。

このようなコメントを出させていただきますので、ご了解よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項であります。関西人口ビジョンと関西創生戦略につきまして、ご説明をさせていただきます、またご意見をいただきたいと思います。

事務局よろしく願いいたします。

○**事務局** 資料1、関西人口ビジョン及び関西創生戦略についてです。

まず、策定趣旨は前回の資料と同じであります。

2番の関西人口ビジョン（案）及び関西創生戦略（案）の概要というところで、

(1) 関西人口ビジョンですけれども、後ほど説明させていただきますが、前回の意見を踏まえまして、一部想定を変えさせていただきます。結果、展望人口のほう、前回までは1,754万人ということでしたけれども、現時点で1,755万人ということで修正をさせていただきます。

次に、(2) 関西創生戦略についてですけれども、これも後ほどご説明をさせていただきますが、前回いただいたご意見をもとに基本目標のほうを見直しさせていただきます。また、全体の構成も少し整理をさせていただきます、①基本的な考え方、これは前回案と同じく国土の双眼構造を実現する関西及び人が還流し地域の魅力を高める関西という2本立てとさせていただきます。

それから②の基本目標ですけれども、これも記載のとおり2020年に関西の転出入の均衡を図ることを目指す。それから国の経済成長を超える成長を目指すということで、戦略全体にわたる基本目標として2つを設定させていただきます。それぞれに数値目標を設定しているということで、数値目標の内容のほうは後ほど説明させていただきます。

最後に③の基本方向ということで、記載の5つの施策分野を設定させていただきます。それぞれに施策展開の考え方、それから具体的施策を取りまとめ、施策ごとにKPIを設定するというような形で取りまとめをさせていただきます。

3番の今後のスケジュールですけれども、4月9日、4月の総務常任委員会で報告、その後パブリックコメントを実施して、平成27年度版を確定と。平成28年度においては、次期広域計画の改定とあわせて改訂版を作成するという形にさせていただきます。

資料のほうをめぐっていただいて、別紙1の関西人口ビジョンのほうです。

前回のご意見をいただいて修正をかけさせた部分をご説明させていただきます。12ページをお開きいただきたいと思います。

12ページ、2の関西の人口の将来展望の(1)②のイの部分です。前回案につきま

しては、東京オリンピックに向かって2015年から2020年までも関西からの転出超過が続くというような想定にさせていただきましたが、これを見直しまして、2020年に転出入の均衡とするという形にさせていただいております。

具体的には、関西への転入を推進する施策を実施することにより、2020年までの5年間に関西における転出超過見込み数、約1万8,000人が段階的に縮小することを想定という形にさせていただいております。この1万8,000人につきましては、あの状況、2020年まで継続した場合における関西の転出見込み人数ということで、社人研の準移動率をもとに連合のほうで試算した結果の数字、5年間で約1万8,000人という形になります。あわせて関西総合戦略の基本目標として5年間で同じく約1万8,000人の流入増加、あるいは流出の抑制を実現し、2020年に転出入の均衡を目指すということを基本目標に書かせていただいております。という形で見直しをさせていただいて、結果、次の13ページになりますけれども、2060年の展望人口、前回よりも1万人ふえて1,755万人という形で見直しをさせていただいております。その他のところについては、前回案と同じ、変更はございません。

続きまして、別紙2のほうの関西創生戦略（平成27年度版）（案）ということで、これも主な変更点をご説明をさせていただきたいと思っております。

2ページをお開き願いたいと思っております。

先ほど構成のほうでご説明をさせていただいたように、大きな形の基本目標2本を掲げさせていただいております。

1つは基本目標①ということで、2020年に関西の転出入の均衡を目指すという形で、2060年において2010年の人口シェア17.4%を上回ることを見据え、5年間で約1万8,000人の流入増加、あるいは流出抑制を実現するという形でさせていただいております。これによって、2020年に転出入の均衡を目指すということを1つの基本目標に掲げさせていただいております。

3ページの右の上のほうに1万8,000人を抑制する人数の累積数の目安ということ

で推移の表をつけさせていただいているということになります。この人口の推移の人数ですけれども、国の総合戦略において、今後5年間で地方に30万人の雇用の場をつくるというような記述がありまして、それに合わせたスピード感で算定すると、表のような人数の累積になるという形で考えております。

続きまして、基本目標の2、国の経済成長を超える成長を目指すという形で、この基本目標については、前回案と同じとさせていただいております。ただ、参考として、白丸のほう2つ、関西の成長率及び国の成長率のほうを連合で試算した結果を書かせていたと、入れさせていただいたという形にさせていただいております。

基本目標については、こういう形で見直しをさせていただいてございます。

ページのほうをめぐっていただいて、4ページのほうになります。

具体的な基本的方向について、まず4ページの②関西の産学官の力を結集し、双眼構造の一翼を担う関西を先導する取組を推進というところの黒丸のポツ2です。前回から3月7日に関西創生有識者会議を開催させていただきました。その中でも関西における省庁移転をもっとPRすべきと、アピールすべきというようなご意見をいただきました。せんだっては基本方針も出たというところで、政府関係機関の移転については、記述内容を厚くさせていただいているところです。

続きまして③のほうでインフラのところなんですけれども、前回の連合委員会のご意見、ご協議を踏まえ、修正を加えさせていただいております。黒ポツの4番目のところに関空への高速アクセスと関西圏域の空港の活用という形で追記をさせていただいていると形になってございます。

以下6ページ以降になりますけれども、前回の委員会からいただいた構成府県市さんからの意見を踏まえて一部字句の修正あるいは追加を行わせていただいておりますけれども、具体的施策については、大きな修正変更はございませんので、前回案とほぼ一緒の形という形で取りまとめをさせていただいております。

以上、前回からの主な修正点についてご説明をさせていただきました。よろしくお

願います。

○広域連合長（井戸敏三） 冒頭、スケジュールを説明させていただきましたが、パブリックコメントが4月になりますので、平成27年度版なんですけど、1カ月ほど取りまとめが遅くなりますので、その間は必要なお意見等を伺いながら調整をさせていただける期間でもありますので、最終、今日で決めてしまうということではありませぬので、それを前提にご議論なり、ご意見を頂戴できたらありがたいと思います。

どうぞ、仁坂さん。

○委員（仁坂吉伸） 細かいことも含めて申し上げますと、東京オリンピックの件は前に言ったものを取り入れていただきまして、ありがとうございました。

それからこの創生戦略なんですけれども、4ページの消費者庁とか、総務省統計局とか、細かいことになるんですが、「テレビ会議等の」は要らないのではないかと思います。余り大きな話ではないし、どちらかというと、ちょっと足元をすくわれそうな材料という感じがあるので、例示をやめてもらいたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 例示をやめるということは。

○委員（仁坂吉伸） 「テレビ会議等」をとればいい。

○広域連合長（井戸敏三） ああ、そういうことですか。

○委員（仁坂吉伸） 「現地での実証実験」というのでいいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 政府間の移転だけで産官学一体となった双眼構造の推進とありますからね。

○委員（三日月大造） そうですね。

○委員（仁坂吉伸） 今の議論は私もしていました。そうしたら、このマンドレートが5年間でできるものだけ書きなさいというものですから。構えができていゝものはどんどん書けばいいと思いますけどね。

○広域連合長（井戸敏三） もっと書いていけばいいんですよ。できなくても書いていたらいいんですよ。

○委員（仁坂吉伸）　　そうですね。賛成です。

それからその次に、ちょっと4ページの下から5ページの初めにかけて、空港のところがありますね。空港のところ、これも今のような議論なんですけど、徳島空港とか、南紀白浜空港とかいろいろあるので、関空インのどこがアウトとか、そういうことがいろいろこれからあると思うんですよね。そういう意味では、名前も全部上げといてもらいたいなと思うんです。ただし、そうやるとちょっと神戸とは格が違うだろうし、目的意識も違うと思うので、少し工夫して、神戸を表現上格上にしてうまく書いてもらったらいんじゃないかと私は思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　これね、あわせてその他の関西圏域の空港についても、構成府県市による機能の充実が必要って、構成府県市による機能の充実だけじゃ困るんだね、きっと。こういう表現だけではね。

○委員（飯泉嘉門）　　前々から大阪ベイエリアの5空港、あるいは港湾、それは言っているから、それ入れたらいいですよ。

○広域連合長（井戸敏三）　　だから5空港を連携をするような対応を検討するんだとかね。そういう形で書いたらいいんじゃないかな。

○委員（飯泉嘉門）　　そうすると関空の新幹線の意味が出てくる。

○広域連合長（井戸敏三）　　あれはもう私はコメントやめとこ。

○委員（仁坂吉伸）　　上から来るやつと下から来るやつと。下から来るやつはやらないといけない。

○広域連合長（井戸敏三）　　そうそう。北陸新幹線の延伸ってね。

○委員（仁坂吉伸）　　上から来る。

○広域連合長（井戸敏三）　　みんなで議論しましょう。

○委員（仁坂吉伸）　　それからもう一つは、これは「さらに」の次の最後のパラグラフなんですけれども、この大都市圏の実現のための不可欠な環状道路や放射状道路などの高規格幹線道路等のミッシングリンク等と書いてあるんですが、基本的考え方

というのを前にインフラのグループで作りました。その時は、関西大環状道路の実現とか、関西3時間圏域の実現とか、基本的な考え方が一応できていて、バランスをとったつもりなんですね。できれば、あれは全部書いてほしいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） インフラを検討したときの基本的な考え方。

○委員（仁坂吉伸） ええ。それで留意点のリダンダンシー云々は要らない。積極的なものは全部書いてほしい。

それから細かいことなんですけど、一応和歌山県の総務省統計局とあるんですけど、統計センターも一応手を挙げていたので、一応書いといてもらえるとありがたい。

○委員（飯泉嘉門） それだったらこっちも国民生活センターというふうになっちゃいますね。

○委員（仁坂吉伸） 中に書いてあるんです。それはもう入れといて。

○広域連合長（井戸敏三） 書いてあることを書いたらいいんですね。

ほかにありませんか。

○委員（山田啓二） 実は、そういう面では研究機関も入ってまして、連携・研究になりましたけど、理研、兵庫もそうですよね。ここをやはりもう少し膨らませていただいたほうが本当にいいですよ。

○広域連合長（井戸敏三） きちんと書きましょう、きちんと。ただ、やっぱり双眼構造をつくるのに、政府機関の移転だけじゃどうしようもないから。政府機関なんかで双眼構造になりやせんから。もっと基本的なことを書いていかないといけませんね。もう5年にこだわっているんだったら、そりゃ5年にこだわっていたらこういうのはできないんじゃないかな。国みたいな発想はやめましょう。

○委員（仁坂吉伸） それからその下の防災庁の機能のあり方検討と書いていますが、これはとても評価します。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。どこに置くかというのもあるんですけど。

○委員（仁坂吉伸） それは神戸でいいんじゃないですか。兵庫県に。

○広域連合長（井戸敏三） そうでしょうね。そのほかありませんか。

きっと読まれてないはずなんですよ、各委員さん。

○委員（飯泉嘉門） 連合長、じゃあ、1点だけ。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ。

○委員（飯泉嘉門） さっき仁坂副連合長からもあった東京オリンピック・パラリンピックの文化のところは14・15とあるんですけど、もっと文化の広がりって前々から例えばアニメだったら、徳島、鳥取、あと大阪も皆、あと滋賀もやるんですけど、いろいろありますから。あるいはジャズだったら兵庫とうちでもあるし、そのあたりもう少し入れてもいいんじゃないですか、この内容のあたり、魅力発信のところ。と思うんですけどね。最低でもアニメはね。

○広域連合長（井戸敏三） 京都にもあるし。

○委員（飯泉嘉門） 全域にほぼありますもんね。

○委員（山田啓二） ここは「KANSAI国際観光YEAR」でも取り組んでいます。食などもありますので、もう少し魅力発信のところを書いていただけたらと思います。

○委員（飯泉嘉門） 浄瑠璃街道もありますからね。

○広域連合長（井戸敏三） ちょっとあれですね、申しわけありませんが、ビジョンなり政策当局に各委員さんから厳しく指示をしていただいて、各県で気がついたことをもう一度きちっと、広域連合事務局によこせと、出せと命令していただけないでしょうか。

○委員（山田啓二） その時にできるだけ柔軟に扱っていただくように。

○広域連合長（井戸敏三） 取りまとめは、それこそ取りまとめられると思うんですよ、位置づけなんか幾らでも。ですから、再度ブラッシュアップするような作業を各委員さんから命じていただく。そしてそれをこの戦略に反映したいと、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

各県全部戦略をつくられましたでしょ、戦略を。だからその戦略に乗っかっているやつで広域にわたりそんなやつをみんなピックアップしていただけてもできちゃうんですよね、実をいうと。そういう作業をするのは大変だけど、まだ1週間あるから。

○事務局 調整します。

○広域連合長（井戸敏三） 人事異動を控えている人もいるもんですから。

○委員（仁坂吉伸） ちゃんと出してくれればやりやすい。

○広域連合長（井戸敏三） そうなんです。よろしく願いをしておきます。

それでは、宿題を残したようで恐縮ですが、人口ビジョンと関西創生戦略についての協議は以上とさせていただきます。最後にこれ、2つに分けるんですか、これ。人口ビジョン、それから関西創生戦略って。

○委員（飯泉嘉門） 分かれていますよね。

○広域連合長（井戸敏三） うちが1本。

○委員（三日月大造） うちも1本にしました。中に入れて。

○広域連合長（井戸敏三） つまり創生戦略をまとめるに際しての前提として人口ビジョンが要ることなので、これ分けるのかな。

○事務局 1本というところも多くあります。

○広域連合長（井戸敏三） だから創生戦略の中に戦略部門と人口部門があるような整理のほうがわかりやすいんじゃないかな。人口ビジョンをまとめたんじゃなくて、創生戦略をまとめようということだと思いますので、この辺も検討したいと思います。

それから次はささいなことですが、本部事務局の課長の名称なんですけど、国出先機関担当課長ということにしてたんです。これを地方分権対策課長に変更させていただいたら。何も国出先機関の担当をやめるわけじゃありませんので、地方分権対策課長に名前の変更をお願いしたいと思うんですが、いかがでございましょう。大変象徴的な名前だったものですから、5年間ずっとこれを続けてきたんですけども、何も旗をおろすわけじゃありません。ただ、もっと広がりがありますので、その広が

りを表した名前に変えさせていただきたいということです。よろしゅうございましょうか。

○委員（飯泉嘉門） 国の本庁も移ってきますから。

○広域連合長（井戸敏三） そうですね。出先機関だけじゃないから。

○委員（山田啓二） プロジェクトチームはそのまま残すのですよね。

○広域連合長（井戸敏三） そうです。

○委員（山田啓二） それでよろしいんじゃないですか、プロジェクトチームというのが残るのであれば。

○広域連合長（井戸敏三） じゃあ、そうさせていただきます。

それから資料3で、前回提案がありました、このプラスハートマーク、ヘルプマーク。取り扱いとしては、広域連合としましては併存でしょ、これ。併存させようという意味でしょ。事務局、説明してください。

○事務局 そうしたら資料3でございます。援助・配慮が必要であることを示すマークと援助・配慮を実践する運動との連携でありますけれども、前回、この連合委員会でヘルプマークの導入について報告をいただいた際に、ヘルプマークなどの援助・配慮が必要であることを示すマークと、もう一方で、あいサポート運動などのサポートを必要とする人に対して手助けや配慮を行う運動、これを組み合わせて普及、PRしてはということがありました。その経過を踏まえまして、今回資料3の太枠内のように、連携実施の方法のとおり取りまとめをさせていただいたところであります。1つは、関西広域連合及び同構成府県市において、ヘルプマークや譲り合い感謝マーク等の援助・配慮が必要であることを示すマークとあいサポート運動やみんなの声かけ運動等の援助・配慮を実践する運動、これらをあわせて普及、PRに努めるということで、ヘルプマークと既存の取組というものを併存していこうというものであります。

もう一つは、将来的には、世界的スポーツ、文化イベントなどにおけるボランティア養成カリキュラムとの連携、外国人が滞在しやすいツアーづくりなどを進め、誰も

が暮らしやすい、訪問しやすい圏域づくりを進めようということでもあります。

本日、こういう形でご決定をいただければ、今後広域連合のホームページの活用や、あるいは府県市さんの協力をいただいて、府県市さんのホームページなどを活用するということが普及、PRに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員（林 昭男） 今、事務局のほうから説明いただいたように3月5日の委員会で山田委員のほうからヘルプマークの取組のご紹介があった際に、我々、鳥取県とか、奈良県で既にこのマークをやっているあいサポート。あいサポートとどうするのという話があったと思うんですが、それは今もご説明があったように、サポートを受ける立場と、それからサポートをする立場と両方あるので、並行して進めたらいいんじゃないでしょうかということ、この委員会で並行して進めることにしましょうと合意をいただきました。その後、じゃあ具体的にどう進めるかなということについて少し取りまとめをなさいたいということがありまして、鳥取県と事務局のほうで打ち合わせをするということで、今回まとめたものがこれでございます。ヘルプマークがもう既に京都府さんとか、それから今年和歌山県さんとか、徳島県さんもこれをされようとしておりますし、あいサポート運動もまほろばということで奈良県さんと私どもと、それから和歌山県さんも今年ご検討いただいているというような形でございます。そのほかにも、それぞれの県で譲り合いの感謝マークだか、あるいはみんなの声かけ運動とかやっておられますので、それを両方同時に進めていく。それはもうこの時期、障害者差別解消法ができましたし、それからこのたび、もうリオが過ぎれば2020年のオリ・パラに行くわけですので、ぜひ関西からこうした共生社会をつくっていく大きな動きを進めていくということもあってもいいんじゃないかということでございます。少しこの連携実施の方法のところ、2つの取組、大きなジャンルでいうと、受け手の取組とそれから提供側の取組を同時に進めましょうということですが、各県さんいろいろお聞きしましたときに、やはり各県の中の団体さんの合意とかというものが必

要なので、普及、PRに努めるぐらいに抑えてくださいというお話があったものから、こういうやわらかい書き方にしていますが、思いとしては、この中で積極的にみんなで行っていきましょうという合意を賜ればありがたいなと思っております。背景としては、今申し上げたスポーツを含めて、オリ・パラだとか、差別解消法もありということであります。もちろんマスターズ的时候にもこの話は続くと思っておりますので、関西からこれをどんどん進めていくとさせていただければと思う次第でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 趣旨は林副委員からおっしゃったとおりでありますので、配慮が必要である者に対する配慮と、それからサポーターですね、サポーターの具体の運動と両方並行して進めていくという意味で、ここの真ん中にプラスが書いてありますが、その線で関西広域連合全体として取り組んでまいりましょうということでは意思統一を図らせていただきたいと思います。

これね、なかなか統一しようとするとうるさなんですよ、一つのシンボルマークに統一しようとする。ですから、マークは幾つあってもいいじゃない。ただ、みんな承知をしておく。それで運動として取り組んでいくということを申し合わせさせていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、これからの報告事項に入らせていただきますが、まず報告事項の第1番目は、関西広域連合の事務についての検討状況についてでございます。

○事務局 資料4をご覧ください。昨年3月の連合委員会で、連合の事務拡充の検討対象とされたものの検討状況につきましてご報告いたします。

まず1の持ち寄りの可否を含め、具体的に検討を進める事務でございますが、クリーニング師免許試験、医薬品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験の3つの資格試験・免許事務につきまして持ち寄りに当たっての解決すべき課題、対応方針を整理いたしました。

共通課題としましては、試験時期や会場の集約の可否等の調整、それから試験問題

の作成事務などについて構成府県に負担が残らない執行体制ができるかどうか検討が必要ではないかというもの。クリーニング師免許試験につきましては、アイロン仕上げといった実地試験の内容、審査基準、受験手数料の統一化などの課題があり、医薬品販売に係る登録販売者試験につきましては、受験手数料の統一化や構成府県の販売従事登録事務との調整などの課題がございます。対応方針としましては、これらの課題の解決で、持ち寄りの効果が見込まれるかシミュレーションをするなどにより、次期広域計画の策定に向けまして、具体的に検討を進めたいと考えております。

次に、連携強化を図るものとしまして、3つの事務がございます。

1つ目が、消費生活相談員研修で、この研修は構成団体独自で実施しておりますが、国民生活センターなどへの参加もされているところでございます。

対応方針としまして、この研修に係る構成団体の財源、人材に限られており、持ち寄り効果も見込みにくいことから広域職員研修局の団体連携型研修の活用ができないかといった検討を行いまして、構成団体の研修に可能な範囲で他団体の受講枠の設定や構成団体が実施する研修の充実のため、研修情報の共有化といった連携を図ってはどうかと考えております。

次のページをご覧ください。

特定商取引法に係る事業者指導・処分等事務でございます。

この事務につきまして、府県域を越える広域的な事案の持ち寄りの検討を進める一方、処分効果を全国に及ぼすことができないかということで、提案募集において経産局からの権限移譲を提案したところでございます。

対応方針でございます。国の提案募集の対応方針で、知事の行政処分の効力のあり方について検討となりましたことから、この検討を注視するとともに、持ち寄りについては、府県事案と広域の連合事案の使い分けをどうするのかといった課題がございますので、近隣府県の連携強化で広域的な事案の処理を図ってはどうかと考えております。

次に、動物取扱責任者研修でございます。この研修につきましては、一定の質の維持・向上が見込まれますが、受講料の徴収の統一化や受講率の低下を招かないような実施会場、回数の設定が必要といった課題がございますので、対応方針としまして、この研修は府県で実施し、研修内容の情報共有やテキストの共同作成といった連携を検討してはどうかと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 検討状況についてご報告をさせていただきました。これ、説明で1の資格試験のクリーニングとか、医薬品販売などはさらに検討して、よければやりますという話なんですね。

それから2番目の消費生活相談員の研修は、これはちょっと難しいから広域連合の事務にはしないけど、研修を行っているところに他の府県から参加できるような調整をしたい。

3番目の特定商取引法に係る事業者指導・処分等は、国の検討をちょっと待ちましょうと、こういう話なんですね。

それからこの動物取り扱いについては、課題が多いから、これは広域連合では取り組みませんと、各県にお任せしますという結論のようですが、いかがですか。皆さん、ご意見等ございますか。今、整理したような方向でよろしいですか。いいですか。

はい、どうぞ。

○委員（山田啓二） 国のほうでばらばらに条例で規定しているものを統一化するような話が、また規制緩和するような話が出ていますけれども、一番典型的なのはフグの調理師試験で条例で決めている。多分経緯もあると思うのですが、国がやらなかったから、各府県が一生懸命条例でやったんだと思うのですが、そこをちょっと突いてこようとする動きがあるみたいなので、そうしたものも本当はこういう関西広域連合の事務拡充などのところで、少し検討したほうがいいのかもかもしれません。

○広域連合長（井戸敏三）　　そうですね。

わなの大きな、イノシシをとるわなのこのわっぱの大きさというのは条例で決めているんですよね。ところがそれね、環境省が基準を示している。それで条例で決めているという話なので、私はあれ、去年の秋、小泉進次郎に井戸知事のところは規制緩和しろしろと言うけどしてないぞとか言われてね、そのわなの大きさの話。よくよく調べてみたら、規定は条例なんだけど、根っこは環境省がきちっと持っているというのがわかったんですが、大人げないから進次郎さんにもまた言いに行くのは。だからやめたんですけどね。結構そういうのもあるんですよね。したがって、これね、事務局でちょっと取りまとめはできるかもしれないけど、材料探しを事務局でやれということ、かなりこれ難しいので、また、いずれにしても各府県も取り組まなければいけない課題でしょうから、資料を用意していただけないでしょうか。それで後ほど事務局のほうからも広域連合のほうからも取りまとめのために照会をさせていただくということにさせていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、基本方向は今、お諮りした方向で検討を進めさせていただきます。

それでは、続いて准看護師試験の実施結果についてご報告させていただきます。

○事務局　　資料5をご覧ください。

平成27年度准看護師試験につきましては、構成府県の皆様のご協力をいただき、去る平成28年2月14日に准看護師試験として6会場で実施し、3月11日に合格発表を行ったところです。その結果につきましては、4の受験者数及び実施結果等にございますとおり、出願者数983名、受験者数981名、合格者数が978名ということで、合格率は99.7%でございました。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三）　　これ易しい試験なの。

○事務局　　基本的な問題を中心に策定しています。

○広域連合長（井戸敏三）　　ああそう。だから受からないほうがおかしいんですね。

これ奈良県さんも参加をご検討いただいたらどうですかね。統一問題、統一試験。今回はミスはなかったのね。これだけちょっと心配してたんですよ。うちの県立大学でも3つほどあったから。

それじゃあ、特にご意見はないと思いますので、次に進ませていただきます。

次に、この冬の電力需給状況についての報告です。

○事務局 資料6をご覧ください。この冬の電力需給について、これまでの状況についてご報告をさせていただきます。

箱囲みのまず1つ目の丸でございますが、最大の需要の実績値は1月25日18時台の2,291万キロワットでございます。想定が2,496万キロワットでございますので、これを下回ってございます。

2つ目の丸ですが、ピーク時間帯の電力需要につきましては、平成22年度冬に比べて期間中の平均で約14%減という状況になってございます。

供給面でございますが、下の棒グラフをご覧ください。青いところが最大電力量、白いところは予備力となっております。ここにあらわれておりますように必要な供給力が期間を通じて確保されてございました。

以上のように、府県民の皆様や事業者の皆様の節電のご協力によりまして、期間を通じて電力の需要は安定して推移してきたというところでございます。

なお、3月まであと残り1週間ほどございますけれども、この期間につきましても関西電力の見通しによりまして、安定して推移するという見込みになってございます。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 皆様のご協力でこういう状況を実現することができました。ありがとうございます。

ということで、この4月から電力自由化になるんですね。それとも関連して、関西電力は物凄く需要が激減してて、供給力が物凄く残っているんですよ。したがって夏の対応はどうするのかなというのは、また別途事務的に検討した上でお諮りしますの

で、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、今回大物がこれなんです。南海トラフ地震の応急対応マニュアル、いわゆるタイムラインだったかな、タイムライン形式での対応マニュアルをぜひ、兵庫県はつくっているんですけども、構成府県市のほうでもおつくりいただいたらいかかかということ、対応マニュアルとしてまとめましたので、ご説明を細かくはできませんが、どういう考え方で、どういうフォームでつくっていただいたらどうでしょうかという提案でございますので、お聞き取りいただきたいと思います。

事務局お願いします。

○広域防災局 それでは、資料7をお願いいたします。

まず1枚目、2枚目は説明用の資料でございます。3枚目以降が本体、80ページほどのものになっております。ざっとした説明を説明用の資料のほうでさせていただきたいと思っております。

まず、広域連合の災害対策につきましては、防災・減災プランというものを策定をさせていただきまして、それをもとに関西応援・受援実施要綱というものをつくらせていただいております。これが応援・受援の実施をするための手順書ということでございます。それを南海トラフに特化したものとしてつくっていただくということで、つくったものがこの応急対応マニュアルでございます。

この1枚ものの一番下をご覧くださいますと、訓練等の実施による普段の見直しを実施とございます。訓練等、あるいはワークショップ等をやってまいりますと、不具合、不備、その他不足、こういったところが目についてまいりますので、そういったことを重ねながら随時これは見直しをバージョンアップをしていきたいというふうに考えております。

上の想定のところですが、先ほど申し上げましたように、対象地震は南海トラフ地震、対象期間は応急対策ということで、おおむね1週間の間、何をするのかということを手順書として示しております。連合長が申されましたタイムラインという

のは、この1週間の時系列に従って何をしていくかということを示すものということでございます。

応援・受援の方針でございますが、まず自動的に緊急派遣チームを派遣をするということでございます。実質的な応援につきましては、カウンターパート方式でやってまいりたいと考えておりますけれども、その決定は時間が少々かかりますので、発災後、即緊急派遣チームに行っていただくと。京阪神を含めまして地震動による大きな被害も想定をされますので、できるだけ遠いところから津波の大きな被害が想定されております三重県、和歌山県、徳島県のほうにとりあえず行っていただくということで考えております。

その後、被災状況等をご報告をいただきつつ、カウンターパート方式の支援を実施をしていくということで、それぞれ応援府県、受援府県を決定をしていくというものでございます。

カウンターパートが決定をされますと、応援府県側が被災府県側に現地支援本部というものを設けていただきまして、そこで支援ニーズを調査をいただき、迅速な応援につなげて行っていただくということで考えております。

あわせて、民間事業者等ともさまざまな協定を結んでおりますので、これとの連携を図っていくということでございます。

それからマニュアルの特徴を記載しておりますが、丸の1つ目は先ほど申し上げたとおりでございます。丸の2つ目も近畿圏の相互応援協定がございます。連携県も含めまして、その枠組みの中でやっていくということでございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、福井県のほうから三重県のほうに行っていただくというようなことも内容として含んでいるものでございます。

それから丸の3つ目以降は内容にかかわるものでございますので、おめくりをいただきまして、裏側にフェーズ表例、それからA3の折り込みでフェーズ表全体図例というものを付けさせていただいております。この全体図のほうでございますけれども、

これは業務全体の流れを確認をする。そして業務を一覧化することによって、索引的に利用するということのでつくっておるものでございます。

一番左を見ていただきますと、0から丸の数字が打っておりますが、これが丸9まででございます。このおつけいたしておりますので、左上の部分を拡大して資料にしているというふうにご理解いただければと思います。フェーズが9個あると、9フェーズあるということです。

一番上の欄でございますけれども、業務の区分というものがございます。a 総括、それから b 救出・捜索という形で、これが a から f まで6区分ございます。それぞれの業務につきまして、被災府県が何をすべきなのか、応援府県市が何をすべきなのか、広域連合の業務としては何があるのかというような形で、このフェーズごとに時系列で業務内容を整理をしているものでございます。例えば一番左の a の被災府県の一番頭に出てきます津波地震情報の整理と、こういった項目が具体的な1枚ごとのフェーズ表に反映をされていくということでございます。その具体的なフェーズ表というものがA4のほうの、その前のページ、フェーズ表例というものでございます。これは第7フェーズのフェーズ表を引っ張り出したものでございます。左上に⑦とありますのはフェーズ番号、第7フェーズということで、これは開始時刻が48時間後から終了時刻72時間後ということで、2日たった後、3日目、4日目、このあたりに何をすべきかということはこのフェーズ表にまとめているものでございます。

その少し下に主要行動目標というものがございます。このフェーズで、何をやっていくのかということの主要な行動目標をここに記載をいたしております。さらにその下に大項目の欄に先ほど申し上げました a から f の区分、具体的には、その下に判例を記載しておりますが、a は総括、b は救出・捜索、c は医療、d は避難者緊急支援、e は道路・港湾・鉄道、f その他と、この区分でもって対応すべき項目を並べているというものでございます。

さらに、d の項目につきましては、物と書いておりますけれども、物資、資機材と、

あるいは帰宅困難者対応、広域避難、こういった区分も少し小項目として設けさせていただきます。

中項目の欄には、それぞれ何をするのかという具体的な業務内容、さらにその右に、ちょっと隠れておりますけれども、個別達成目標という欄を設けております。この個別達成目標がいわばチェックリスト的に活用されるものでございまして、実施したかどうか、あるいは実施が完了したかどうかということで、一番右の欄に、これも隠れておりますが、達成・実施と書いてある欄があるんですけれども、それぞれの達成された場合は達成のところにチェックを入れていただくことによって、チェックリスト的に使っていくというものでございます。

そういうことで、それぞれフェーズ表をつくっておりますけれども、ちょっと本体のほうをご覧くださいますと、ぱらぱらとご覧いただきますと、右肩に一番後ろのほうからいきますと、広域連合、それからその前に応援府県市、それから被災府県ということで右肩にインデックスのような形で記載をしておりますけれども、これがそれぞれの被災府県、応援府県、それから広域連合のフェーズ表になっているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それで基本的なところだけもう少しだけ本体でご説明をさせていただきますと、4ページをご覧くださいと思いますが、基本的な流れでございまして。

まず地震が起こりますと、①、②のところでは広域連合にも災害対策本部を即座に設置をさせていただきます。被害情報の収集を始めるのとあわせて、関東の9府県市、あるいは九州ブロックの知事会、こういったところと協定を結んでおりますので、応援準備をお願いする要請をしていきたいと思っております。

被害情報の収集に当たりましては、枠のところにありますように先ほど申し上げた福井、滋賀、鳥取県のほうから緊急派遣チームを派遣をしていただくということ、あわせて、各県の被害状況を把握をしていただいて、ご報告をしていただくような取組を進めてまいります。そういった中で関西圏域内でのカウンターパートの支援の

可否を検討いたしまして、京阪神、その他内陸部に被害が少ない、応援余力があると言われる場合には⑥のところに関西圏域内でカウンターパートを決定をしていく。関西圏域が非常に被害が大きいと、なかなか応援までは難しいという状況になりますと、⑥でございますけれども、関西圏域外からの受援を広域連合のほうで実施をいたしまして、そういったところにカウンターパートになっていただくというふうに考えております。さらに、そのカウンターパートになっていただいたところからの幹事府県から緊急派遣チームを派遣をしていくと、こういう形で進めていきたいと考えております。

それから5ページのほうでございますけれども、災害対策本部会議も実施をさせていただきたいと思っております。今、想定しておりますのは、おおむね4時間程度たった後に、被害状況を情報共有をするというような中身、あるいはどのあたりに集中的な重点的な応援が必要かといったようなところを4時間ごろを目途に1回目の会議で議論をさせていただく。2回目は、12時間ぐらいたったときに具体的なカウンターパートを決定していく。それから第3回は丸1日たったぐらいの状況で広域ブロックへの応援要請の必要性等も判断していくというような形で、主としてテレビ会議で開催をしていきたいと考えております。もちろん第3回目以降も以後適時開催をしていくというものでございます。

あと細かい内容になりますので、もう説明はこのあたりにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　もう大変概略の説明でございますので、全部を詳細までご理解をしかねるかもしれませんが、ぜひ、これ担当部局のほうに示していただいて、それぞれの府県市でタイムラインに従った行動計画をぜひつくっていただきたいと思います。それを具体の図上訓練で結構ですから、それぞれの府県で図上訓練をやっていただきますとブラッシュアップしていくということにつながりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思っております。去年の秋に1回、我々兵庫ではやりま

した。やっぱりいろんな様式だとか、内容などについて改善点が出てきますので、ぜひそのような実践的な試みに挑戦をしていただきますとありがたいと思います。

○委員（山田啓二） 関西広域連合でもやるのですか。例えばこういうテレビ会議。

○広域連合長（井戸敏三） テレビ会議などでやらせていただかなきゃいけないと思っています。ただ、テレビ会議の装置がないんですよ。

○広域防災局 こちらのほうで準備をさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） ああ、そう。兵庫県にあるの。

○広域防災局 広域連合でもそういう防災の情報システムみたいなものを今整備をさせていただきますので、その中でテレビ会議もできるようにしていきたいと。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、施設が整備されましたら、早速にテレビ会議で予行演習をやらせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしく願いいたします。そうすると、広域連合もテレビ会議でやれることになるの、もしかすると。

○委員（飯泉嘉門） 全国知事会でもやっていますから。

○広域連合長（井戸敏三） いや、あれね、システムが余りよくなくてね、しゃべっている人の顔が何か1、2、3、4、5、6とか出てきて。

○委員（飯泉嘉門） 分割画面ね。

○広域連合長（井戸敏三） うん。

○委員（山田啓二） 今のシステムの中には、しゃべると自動的に切りかわって、そこが大きくなるやつありますよね。この前見てきましたけど、本当に鮮明。

○委員（飯泉嘉門） あれ初期のやつですからね。でも、それ会長が言ってくれたらいつでも買いますよ、徳島でやっていますから。

○広域連合長（井戸敏三） カーネギーメロン大学でも遠隔授業をやっているんですけど、もう向こうの授業がそのまま講義が大学の教室に入ってきて、こちらの質問も向こうに直ちにですよ。

○委員（飯泉嘉門） バージョンアップしてやればいいですよ。今安いですよ。

○広域連合長（井戸敏三） いいの入れましょうよ。

それでは、どうぞよろしくお取り扱いをいただきたいと思います。

続きまして、直売所交流マッチングサイトの本格運用について、仁坂さんのほうからご説明お願いいたします。

○委員（仁坂吉伸） 直売所については、お互いに産品を交換しながら全体で話をするというのが農林水産部の戦略の1つで、平成28年3月31日からはマッチングサイトの本格運用を開始いたします。本サイトは会員登録した上で、売買を希望する商品や交流イベントなど直売所間で直接交渉するということになります。利用料は無料となっておりますので、各府県市において登録会員の拡大にご協力をお願いしたいということでございます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 誰が登録するんですか、これは。登録会員というのは、これは消費者ですか。

○委員（仁坂吉伸） 直売所。

○広域連合長（井戸敏三） 直売所ごとが登録する。それでその直売所に消費者が直接アクセスをして。

○委員（仁坂吉伸） 直売所間の交流をウェブ上でやります。だから消費者は行くだけ。

○広域連合長（井戸敏三） 例えばいかなごがどこかの直売所で余っているから、ほかで売ってよとか、そういう話ですか。

○委員（仁坂吉伸） そういう話。

○委員（三日月大造） 滋賀県の直売所でも買える。

○広域連合長（井戸敏三） そういうことですか。何となくあれだね、うまく運用できるかな。

○委員（仁坂吉伸） 無理矢理やろうと思ったらできないけど、いいよということ

であれば。

○広域連合長（井戸敏三）　そうですね。だからもしかすると、品薄のときはしょうがないというぐらいに割り切っていく。

○委員（仁坂吉伸）　そういうことですね。

○委員（三日月大造）　和歌山県とやってすごくよかったです。

○広域連合長（井戸敏三）　一度やって。

○委員（三日月大造）　いろいろこれまでもやってきているんです。

○広域連合長（井戸敏三）　ああ、そうですか。兵庫も6直売所も登録してるんですね。和歌山は10。これは負けないように登録させてもらおう。

それでは、ぜひご利用いただきますようお願いしたいと思います。

資料配付として、平成28年度の主な行事予定。主な行事予定といっても、これ委員会と議会と協議会の日程を整理しておりますので、これをご参照いただきたいと思います。随分早くに日にちが決まっているんだね。

○委員（仁坂吉伸）　それはいいことですね。

○広域連合長（井戸敏三）　すごく押さえてあるんだな。押さえられているんです。よろしく願いいたします。

それから次回の連合委員会は、やはり大阪市内で4月28日に行います。ゴールデンウィークの直前ですね。

○委員（三日月大造）　最後にチラシを入れさせていただいております。司馬遼太郎先生がお亡くなりになって20年ということで滋賀県でシンポジウムをさせていただくことといたしました。「街道をゆく」の一番最初に「近江から始めましょう」と書いていただいていることをご縁に開催するものです。

○広域連合長（井戸敏三）　武村さんがパネリストに。

○委員（三日月大造）　武村正義さんは司馬先生と対談をされていらっしゃいました。1,500人を目標にしていたのですが、1,600人以上の方からお申し込みいただいて、

今、会場を広げる努力をしておりますので、ぜひまたご参加ください。

○広域連合長（井戸敏三） 大体幕末から明治にかけての日本史観、司馬史観。だから問題なのは、本当に正しいかどうか全然検証されていない。

ありがとうございました。珍しく時間どおりに、近く終えることができました。ありがとうございました。ご協力に感謝して、第67回関西広域連合委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 それでは、この場で記者からご質問を受けたいと思うんですけど、もし質問がございましたら、挙手をお願いできますでしょうか。

どうぞ。

○朝日新聞記者 朝日新聞の宮崎です。本日の会議で、人口ビジョンと創生戦略の扱いはどういうふうになったのでしょうか、結局。

○広域連合長（井戸敏三） 合体させたほうがいいんじゃないかということの方向で検討します。

○朝日新聞記者 今日、そうしたら決定されたというわけではなくて。

○広域連合長（井戸敏三） 決定してもいいんだね。パブリックコメントを4月にしますが、今の人口ビジョンと、それから地方創生戦略。

○委員（仁坂吉伸） 合体は決定でいいとは思いますが。

○広域連合長（井戸敏三） 中身で決定ということではありません。パブリックコメントを全部した上でないと決定できませんので。

○委員（山田啓二） チェックせよとおっしゃっていますので、我々に。

○広域連合長（井戸敏三） そうそう。原案自身も少し改善しなきゃいけないところもありそうですので。

○朝日新聞記者 今日、原案をまとめたということはまだ。

○広域連合長（井戸敏三） 早いと思います。

○朝日新聞記者 なるほど、わかりました。

○広域連合長（井戸敏三） たたき台について議論をしたと。

○朝日新聞記者 わかりました。ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） ということにさせていただきたいと思います。

○事務局 よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時50分